

令和7年度第2回下北小・中学校教頭の働き方改革推進協議会（概要版）

1. 開催場所：むつ合同庁舎旧館2階大会議室

趣旨：第1回協議会で決定した「共通実践事項」の取組状況をアンケート結果から把握し、課題に対する効果的な対策及び次年度の方向性を協議する。

2. 共通実践事項の取組状況と課題・対策

(1) 校内巡回の見直し

状況：管内小・中学校の56.7%が実施し、取り組んだ全ての実施校において、「効果があった」と回答した。

課題：教職員が確認した後に教頭が最終確認を行うといった「作業の二重化」や、早朝登校・電話対応による教頭の「早出出勤の継続」が課題となっている。

対策：「学校の安全は全員で確保する」という教職員の意識改革を促し、役割分担を徹底することで教頭の負担軽減と業務の平準化を図る。また、玄関の解錠時刻を遅らせるなど、保護者へ登校時刻の見直し等について協力依頼も検討する。

(2) 教頭と他の職員との業務分担の見直し

状況：管内小・中学校の60%が実施し、全ての実施校において肯定的な効果が得られた。

課題：外部文書の最終確認（チェック機能）の効率化や、定期人事異動に伴う教務主任等へのサポートに時間がかかる点が挙げられた。

対策：校長、教頭、各分掌主任、事務職員、スクール・サポート・スタッフ（SSS）間での業務分担をさらに推進する。特に、日付・氏名・前年度からの変更点等の重点確認によるチェックの効率化や、教頭でなければできない業務の精査を行う。

3. 令和8年度の共通実践事項（案）

令和7年度の項目を継続しつつ、大きなタイトルを「教頭の業務内容の明確化」として、さらなる推進を図る。

教頭の業務内容の明確化：① 校内巡回における役割分担の見直し
② 教頭と他の職員との業務分担の見直し

4. 共通実践に向けて努力する事項

生成AIの活用：保護者宛て案内文書の作成やアンケート分析等に有効であり、個人情報への扱いに留意したガイドラインの整備と活用を進める。

教育課程上の工夫改善：児童生徒の下校時刻の繰り上げ

市町村教育委員会による支援：学校施設の施錠管理の代行や、地域行事への教員参加の見直しなど、学校外の調整を含めた支援を継続する。

その他：週休日における業者点検対応の分担、校内分掌の統合・効率化など、各校の実情に応じた検討を行う。